

令和4年4月22日

摂津市立小中学校
保護者の皆様

摂津市教育委員会

教職員の働き方改革に伴う学校業務改善について

日ごろは、本市の教育行政にご理解・ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（「働き方改革推進法」）」が平成31年4月1日に施行されたことを受け、本市教育委員会では、子どもたちの健やかな成長をはぐくむとともに、教職員の長時間勤務を見直すため、平成31年4月1日より下記の学校業務改善の取組みを実施しております。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨をご賢察のうえ、何卒ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 市内小中学校一斉退校日の設定

毎週水曜日、小学校では18:00までに、中学校では18:30までに教職員は退勤します。

2. 中学校部活動ガイドラインの運用

①週当たり2日以上 of 休養日を設けます。

②1日当たりの活動時間を平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とします。

※なお、休養日及び活動時間等の設定については、部活動の実態をふまえ、年間を通じて休養日を算定することとします。

(例:週末に休養日を設定できない分を長期休業中にまとめて取得する等も考えられます。)

3. 市内小中学校の音声ガイダンスによる応答(録音機能はありません)

①音声ガイダンスによる応答時間

	小学校	中学校
授業日(一斉退校日を除く)	18:30~翌朝 8:00	19:00~翌朝 8:00
一斉退校日(毎週水曜日)	18:00~翌朝 8:00	18:30~翌朝 8:00
授業を行わない日 (土・日曜日、祝日、 振替休業日等)	終日 (土・日曜日等に、授業や行事を実施する際は、 原則、授業日と同様)	
長期休業期間の平日	17:00~翌朝 8:30	

裏面に続く

②緊急連絡先

①の応答時間中にお子様の方が一事故や事件に遭うなど、緊急に連絡を要する場合には、警察、消防へご連絡ください。また、学校へ緊急な連絡が必要な場合は、摂津市役所(06-6383-1111)の宿直室で連絡を受け付けます。なお、必要に応じて折り返しの連絡をするため、学校名、児童生徒氏名、学年・組、電話番号の確認をさせていただく場合もあります。

③その他

- ・災害時や学校行事、緊急対応等のため、音声ガイダンスの設定時間を変更することがあります。
- ・学校から保護者の皆様への電話連絡についても、音声ガイダンスの応答時間までに行うようにします。ただし、学校が必要と判断した場合は、応答時間内でも連絡させていただくこともあります。
- ・音声ガイダンスの応答時間については、上記のとおりですが、教職員の勤務時間は、8時30分から17時00分までですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

摂津市教育委員会事務局
教育総務部学校教育課
TEL 06-6383-5763